

首都圏中央連絡自動車道 柳橋高架橋(下部工)工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書13-1 工事用道路の指定 図面 06.01_土工(1)(つくば中央インターチェンジ)1/37 位置図(1)	位置図(1)の記載に⑩が2箇所、⑫が3箇所、⑭が2箇所あります。路線名と延長距離の 関係をご教示願います。また、位置図(2)では⑳と記載されていた箇所が㉑と記載され ており、㉒は新石下ストックヤードと記載されています。どちらが正しいでしょうか。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。
2	図面 06.04_附帯工 9/21 工事用道路 計画図(その1)	柳橋高架橋の施工において、⑩市道2級33号線から工事用道路Aに進入する場合、市 道5-1697号線、市道5-1696号線、市道認定外道路は、通行可能でしょうか。ご教示願 います。	通行可能とお考え下さい。
3	図面 06.01_土工(1)(つくば中央インターチェンジ)1/37 位置図(1)	位置図(1)にて、工事箇所から新石下ストックヤードまでの路線が複数考えられます。工事 箇所への出入りは、左折優先でしょうか。また、各工事箇所から最短距離で計画されて いますか。ご教示願います。	貴社の施工計画に基づき、お考えください。
4	特記仕様書 24-2-5 構造物掘削 構造物掘削 特殊部A	構造物掘削 特殊部Aで使用する鋼矢板のリース期間をご教示願います。また、転用す る計画はありますか。	貴社の施工計画に基づき、お考えください。
5	特記仕様書24-2-6 構造物裏込め工	構造物裏込め工Bで使用する購入材は、C-40でしょうか。ご教示願います。	土木工事共通仕様書2-8-7に示すとおりです。